

審査基準

表1「企画提案評価表」に基づき、各審査項目について評価し、表2「評価及び採点基準」により採点する。

表1 企画提案評価表（130点満点）

審査項目	審査内容	配点	項目計
●業務の内容等に関する事項			
1 事業全体の企画に関する実施方針	①本業務の趣旨や目的を正確に理解しており、具体的で実現性の高い提案となっているか。	10	15
	②企画提案の内容に創意工夫があり、本業務の目的を達成するために有効な提案となっているか。	5	
2 都内・県内の百貨店・洋菓子店等スイーツフェア企画・運営業務			
(1)企画全体に関する実施方針	本業務の趣旨や目的を正確に理解しており、具体的で実現性の高い提案となっているか。	5	30
(2)参画事業者等の選定・調整	本業務の趣旨等を踏まえ、有効な参画事業者等の候補イメージが示されているか。 また、スイーツフェアの確実な実施に向けた事業者等との調整方法等について、具体的で実現性の高い提案となっているか。	10	
(3)内容	本業務を通じて、首都圏の消費者に対して、埼玉県産いちごの魅力を効果的に伝えるとともに、県内誘客につなげられる内容となっているか。 また、メディア露出等を通じて、情報拡散につながる仕掛けがなされているか。	10	
(4)広報等（スイーツフェア独自）	本業務の広報・宣伝に係る計画が具体的に示されているとともに、より効果的な方法が提案されているか。 ※事業全体に係る広報等は、「5 広報等（事業全体）」で評価する。	5	

審査項目	審査内容	配点	項目計
3 都内ポップアップイベント企画・運営業務			
(1)企画全体に関する実施方針	本業務の趣旨や目的を正確に理解しており、具体的で実現性の高い提案となっているか。	5	20
(2)内容	本業務を通じて、首都圏の消費者及びインバウンドに対して、埼玉県産いちごの魅力を効果的に伝えるとともに、県内誘客につなげられる内容となっているか。 また、メディア露出等を通じて、情報拡散につながる仕掛けがなされているか。	10	
(3)広報等（ポップアップイベント独自）	本業務の広報・宣伝に係る計画が具体的に示されているとともに、より効果的な方法が提案されているか。 ※事業全体に係る広報等は、「5 広報等（事業全体）」で評価する。	5	
4 県内イベント企画・運営業務			
(1)企画全体に関する実施方針	本業務の趣旨や目的を正確に理解しており、具体的で実現性の高い提案となっているか。	5	30
(2)開催方法等、会場設営・装飾等	開催方法等、会場設営・装飾等について、埼玉県産いちごや県内のいちご生産者等の効果的なプロモーション、効果的な集客を図るために有効な提案となっているか。 また、本イベントを安全に実施するための混雑対応や警備計画などが具体的に示されているか。	10	
(3)物販、セレモニー、関連企画の内容	埼玉県産いちごや県内のいちご生産者等の効果的なプロモーションを図るために有効な提案となっているか。 また、埼玉県内への観光周遊や消費（いちご以外の観光コンテンツを含む。）を促すための有効な提案となっているか。	10	
(4)広報等（県内イベント独自）	本業務の広報・宣伝に係る計画が具体的に示されているとともに、より効果的な方法が提案されているか。 ※事業全体に係る広報等は、「5 広報等（事業全体）」で評価する。	5	
5 広報等（事業全体）	本事業全体の広報・宣伝に係る計画が具体的に示されているとともに、より効果的な方法が提案されているか。	10	10

審査項目	審査内容	配点	項目計
6 「アンケート・実施報告」・「調査・分析業務」	本事業の効果を検証するための手法等について、具体的で実現性の高い提案となっているか。	5	5
7 自由提案	本事業の目的達成のために有効な提案であるか。	5	5
●業務の実施体制等に係る事項			
1 業務の実施体制	責任者、役割分担等が具体的に示され、県の要請に応じて即時かつ柔軟な対応ができる体制となっており、本業務を確実に履行できると認められるか。	5	5
2 国、自治体等における同種又は類似業務の実績	国、自治体等において、本業務と同種又は類似業務の実績はあるか。	5	5
3 見積金額	事業に必要な経費について、効果的かつ効率的な実施に配慮した形で計上されているか。	5	5

表2 評価及び採点基準

配点が10点の項目	点数	1、2	3、4	5、6	7、8	9、10
	評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている
配点が5点の項目	点数	1	2	3	4	5
	評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている